

「現場長表彰・即賞」の目的は？

東海地方が梅雨明けをして猛暑が続き、皆さん体感されている通り庫内（7号車付近）の温度が連日45度という高温・多湿の悪条件の中で、熱中症にも罹らず日夜額に汗して働いている職場のみなさん！！大変ご苦労様です。

最近、庁舎外の会社掲示板に「現場長即賞受賞」と題した森脇所長名の受賞者と所長の写真入り掲示が掲出されていることをみなさんお気づきでしょうか？！

この掲示は、名古屋車両所において6月7日に構内操縦者が電留線で飛来物（風船）を発見して報告したこと、24日に信号担当者が直ちに運転士（入639A）に緊急停止の指示を行ったこと、26日の台風4号の影響により仕業検査未施行による誤運用を防止したことの3件の事象についての掲示です。3名の方々の受賞、おめでとうございます。

苦肉の策？相次ぐ現場長表彰・即賞！！

この間、「飲酒運転事故」「走行中の車両のドアコックを勝手に扱い」「のぞみ号に飛び込む」「ビルから制服のまま飛び降り自殺」、東海鉄事の若手社員による「覚醒剤事件」や「強制わいせつ事件」で逮捕されるという行為は、社会的にも許されるものではありません。しかし、このような突発的な事件の起こる背景には、彼らの置かれている職場の様々な実態があるのではないのでしょうか？

その一つには、若手社員に対する管理者の対応があるのではないのでしょうか？

「服の襟が曲がり、服装が乱れている」「髪の毛が長い」等々で、頻繁に呼び出しては「注意」（恫喝？）するという、「命令と服従」「規律と忠誠心」といった会社の方針を社員に強要しすぎた結果として不祥事が相次ぐ中で、会社が考え出した苦肉の策としての「飴」（「飴と鞭」といわれる方の「飴」）なのではないのでしょうか？

該当する社員に表彰・即賞を与えよ！

なぜ「飴と鞭」と表現するのかというと、5月の中旬ころに名古屋車両所の電留線横の庄内川堤防道路を通行中のトラックの荷台から落ちたと思われる飛来物（ビニール紐）が、裏門扉

【裏面に続く】

や電柱に蜘蛛の巣状に引っかかり、堤防道路から電留線を横断し、庫3番線、電留11番線まで飛来していたことを保守班の日勤者4名（ユニオン2名、JR東海労2名）が検修当直と列車当直助役に報告し、保守班の日勤者により一部飛来物を撤去しました。その後、検修技術4名や電力所社員8名ほどが、現地に出動して約1時間半かけて飛来物としてのビニール紐を撤去したという大掛かりな作業になりました。

本来の趣旨からは、この4名の保守班の日勤者が表彰されて当然と思われそうですが、管理者からの労いの一つもなく、逆に「電留線に行くときに安全チョッキをしていなかった」という悪者扱いされたという事象（「鞭」の方）が発生しているのからです。

このとき、庫2番線に運転士が手歯止めを撤去した出庫直前の列車があり、発見や報告が遅れた場合には列車の出庫に大きく影響したと考えます。

当日の日勤者が「飛来物撤去のために電力所社員が飛来物撤去工具を持ち出して約1時間半かけて撤去作業を行ったこと」や「飛来物について検修当直と列車当直助役に報告したこと」、「なぜ、保守班の日勤者4名が表彰されないのか」を、当日（飛来物）出勤であった検修当直助役に質問すると助役からは「（ビニール紐の飛来物について）私が判断できない。上部には報告してあるが私の判断ではない」という答えが返った来ました。

また、聞くところによると過去には、「電留線で凧糸が引っ掛かりパンタグラフに影響を与える」と列車助役に報告した社員や電留線で「ポイントにゴミが多く溜まり危険だ」と報告した社員は、未だに何の連絡も表彰を受けていない（これも「鞭」の方）と聞いています。

以上のように、所長表彰や所長即賞というのは名ばかりであり、若手社員に対しての不平不満を誤魔化す手段としての「ガス抜き」や、社員を差別するための「所長表彰」や「所長即賞」でしかありません。

会社は、社員の努力に公平に報いよ!!